

目次

Section I	責任ある研究活動とは	001
1.	今なぜ、責任ある研究活動なのか？	003
2.	社会における研究行為の責務	004
2.1	科学と社会	004
2.2	科学者の責務	004
2.3	公正な研究	005
2.4	法令等の遵守	006
2.5	社会の中で科学者が果たす役割	006
3.	今、科学者に求められていること	007
	Column (研究不正の国際動向)	009
Section II	研究計画を立てる	011
1.	はじめに	013
2.	研究の価値と責任	014
2.1	研究の意義：何のための研究か	014
2.2	研究の妥当性	014
2.3	共同研究における目的の共有	015
3.	研究の自由と守るべきもの	
	—人類の安全・健康・福祉および環境の保持—	016
3.1	守るべきもの	016
3.2	人を対象とする研究において守るべきもの	017
3.3	研究環境の安全への配慮	017
4.	利益相反への適正な対応	019

5. 安全保障への配慮	022
5.1 機微技術などの安全保障輸出管理	022
5.2 デュアルユース（両義性）問題	023
6. 法令およびルールの遵守	025
Section III 研究を進める	029
1. はじめに	031
2. インフォームド・コンセント	032
2.1 インフォームド・コンセントの概念と必要性	032
2.2 インフォームド・コンセントを構成する要素と手続き	034
3. 個人情報の保護	037
3.1 「個人情報」の定義	038
3.2 連結可能匿名化と連結不可能匿名化	039
3.3 科学者が研究を進める上での個人情報に関する責務	039
3.4 人文・社会科学分野における個人情報などの取扱い	039
4. データの収集・管理・処理	040
4.1 データとその重要性	041
4.2 ラボノートの目的	041
4.3 優れたラボノートとは	042
4.4 ラボノートの記載事項・記載方法	043
4.5 ラボノート（データ）の管理	044
5. 研究不正行為とは何か	046
5.1 研究不正行為の定義	046
5.2 捏造、改ざんの例	048
5.3 盗用の例	049
5.4 出典の明示	050
6. 好ましくない研究行為の回避	051
7. 守秘義務	052
8. 中心となる科学者の責任	054
Column（「日本版バイ・ドール」について）	058

Section IV 研究成果を発表する	061
1. 研究成果の発表	063
1.1 研究発表の重要性	063
1.2 マス・メディアを媒介とした発信	063
2. オーサーシップ	064
2.1 責任ある発表	064
2.2 研究成果のクレジット	065
2.3 オーサーシップと責任	065
2.4 誰を著者とすべきか	066
2.5 著者リスト	066
3. オーサーシップの偽り	067
3.1 ギフト・オーサーシップ	067
3.2 ゴースト・オーサーシップ	068
4. 不適切な発表方法	069
4.1 二重投稿・二重出版	069
4.2 サラミ出版	070
4.3 先行研究の不適切な参照	070
4.4 謝辞について	071
5. 著作権	071
5.1 著作権とは何か	071
5.2 他人の著作物を利用するには	072
5.3 著作権者の了解を得る必要がない二次利用	072
Section V 共同研究をどう進めるか	075
1. 共同研究の増加と背景	077
2. 国際共同研究での課題	077
3. 共同研究で配慮すべきこと	078
4. 大学院生と共同研究の位置	081
Column（共同研究と独占禁止法）	082

Section VI 研究費を適切に使用する083

1. はじめに 085
2. 科学者の責務について 085
 - 2.1 公的研究費の使用に関するルールの理解 085
 - 2.2 研究機関における研究費の適正使用の確保への協力 087
 - 2.3 民間からの助成金等の取扱い 088
3. 公的研究費における不正使用の事例について 089
4. 公的研究費の不正使用に対する措置等について 092
 - 4.1 不正な使用に係る公的研究費の返還 092
 - 4.2 競争的資金制度における応募資格の制限 092
 - 4.3 研究機関内における処分 093
 - 4.4 その他 093
5. まとめ 094

Section VII 科学研究の質の向上に寄与するために095

1. ピア・レビュー 097
 - 1.1 ピア・レビューの役割 097
 - 1.2 研究論文・研究費申請のピア・レビュー 097
 - 1.3 査読者の役割と責任 099
 - 1.4 ピア・レビューの課題 100
2. 後進の指導 101
 - 2.1 メンターとしての指導責任 101
 - 2.2 博士課程の学生の指導と責任ある論文審査 103
3. 研究不正防止に関する取組み 103
 - 3.1 指針・ガイドライン等の役割 104
 - 3.2 学会・専門団体の役割 104
 - 3.3 研究機関の役割 105
4. 研究倫理教育の重要性 106
 - 4.1 専門職と職業的倫理 106
 - 4.2 広がる研究倫理教育 107

5. 研究不正の防止と告発 108
 - 5.1 不正に対する告発の重要性 108
 - 5.2 告発者の保護 108

Column (研究倫理教育：アメリカの取組み) 111

Section VIII 社会の発展のために113

1. 科学者の役割 115
2. 科学者と社会の対話 117
3. 科学者とプロフェッショナリズム 119

Reference 資料123

- 研究公正に関するシンガポール宣言125
- 科学者の行動規範128
- 研究公正の原則に関する宣言 (仮訳)131
- 新たな「研究活動における不正行為への対応等に関する
ガイドライン」概要 133

索引135